

生活習慣病管理料についてのお知らせ

令和6年6月から患者さまの疾病に応じて生活習慣病管理料を算定します。

生活習慣病管理料（Ⅱ）

飯南病院

生活習慣病管理料（Ⅰ）

来島診療所、谷出張診療所

志々出張診療所

療養計画書により生活習慣に関する総合的な治療管理を行います。

また、患者さまの状態に応じて、28日以上 of 長期の投薬を行います。